

◇12月の代祷・信施奉獻先  
▽世界エイズデー（1日）▽野宿生活者支援のため（Ⅱ）▽エルサレム教区の難民支援活動のため▽日本聖書協会の働きのため▽難民・移住労働者のため  
よび宅地、池袋聖公会伝道所の牧師館および境内地の売却処分により財産より除去する件、第6号議案2020年度教区収支予算案を賛成多数で可決された。  
会議中に日本聖公会総会代議員選挙が行われ、聖職代議員に中川英樹司祭、下条裕章司祭（補欠笹森田鶴司祭）、信徒代議員に、黒澤圭子氏、後藤務氏（補欠植松功氏）が選出された。

◇第135（定期）教区会報告  
11月23日（土・休）聖アンデレ主教座聖堂にて第135（定期）教区会が9時から14時半まで開かれた。  
第1号議案日本聖公会「原発のない世界を求める国際協議会」の声明に賛同する件、第2号議案東京聖マルチン伝道所伝道所の認可取消の件、第3号議案東京聖マルチン伝道所、礼拝堂、牧師館および土地売却処分の件、第4号議案池袋聖公会伝道所の牧師館および土地売却処分の件、第5号議案基本財産の一部除去の件東京聖マルチン伝道所の礼拝堂、集会室、牧師館お

ナザレ修女会から東京教区へ人材育成のために献金が捧げられた、また東京教区へ主教の式服一式が寄贈された。  
▽第18回みんなでつくるクリスマスパーティー  
日時：12月7日（土）13時  
場所：目白聖公会  
参加費：500円  
申込・問合せ：障関連  
mail: syokanren@gmail.com

Tel・Fax: 鶴飼03(6205)5531  
主催：外濠G教会協議会・「障がい者」関連活動連絡会  
後援：信仰と生活委員会  
障がい者支援のボランティアを募集しています。  
▽下町聖書の会（12月）  
①日時：13日（金）10時半  
場所：神田キリスト教会  
②日時：20日（金）19時  
場所：神愛教会  
③日時：27日（金）10時半  
場所：神田キリスト教会  
・学ぶ箇所は次の主日の聖書箇所です。下町G以外の方の参加も歓迎します。

▽立教大学ハンドベルクワイア・クリスマスコンサート  
『sign』  
日時：12月7日（土）、12月8日（日）16時半開場、17時開演  
場所：立教学院諸聖徒礼拝堂

▽ナザレ研修会旧約聖書講義  
「喉に刺さった小骨、旧約聖書」  
〜キリスト教の教えに骨さす知恵文学のヨブ記とコヘレト

今週・来週の予定	
12月1日～14日	
1 (日)	降臨節第1主日 主教巡回 目白聖公会 女性に対する暴力の根絶を求めて祈る
4 (水)	聖職養成委員会
5 (木)	正義と平和協議会運営委員会
7 (土)	みんなで楽しむクリスマスパーティー
8 (日)	降臨節第2主日 主教巡回 真光教会
10 (火)	主教座聖堂活動委員会 常置委員会
11 (水)	資料保全委員会 東日本大震災、また世界各地の自然災害を憶えて祈る 礼拝音楽委員会
13 (金)	教役者研修会黙想会（ナザレ）

の言葉が問いかけるもの

日時：12月7日(土) 13時半～15時半

場所：ナザレ修道院

講師：小林 進

受講料：500円(学生無料)

▽マルシェ・ド・ノエル(クリスマス・マルシェ)開催

日時：12月7日(土) 11時～16時

場所：神愛教会

主催：下町マルシェ

・ミニコンサートもありま  
す。(入場無料)

▽クリスマス・アドベント・  
コンサート

日時：12月8日(日) 13時半

場所：東京聖テモテ教会

オルガン：河野和雄

ハンドベル：キリスト教音

楽院シャロームリンガーズ

第1部 クリスマスのお話

第2部 ハンドベル演奏(ク

リスマスの子守歌、きよ  
しこの夜、We wish you a

merry Christmas 他)

入場無料(自由献金)

▽「降臨節から降誕節へ」

音楽による黙想と歌によ

る「夕の礼拝」

日時：12月14日(土) 15時

場所：ナザレ修女会聖家族

礼拝堂

オルガン・指揮：岩崎真実子

合唱：立教女学院OG聖歌隊

▽八王子復活教会 チャリ

ティコンサート

日時：12月14日(土) 15時(開

場14時半)

場所：八王子復活教会聖堂

入場料：千円

出演：中原成子(sp) 下野

茂(音) 吉野薫(vn)、女声

合唱スマイル、八王子復活

教会聖歌隊 他

果実は盲導犬育成支援と

つぼみの会1型糖尿病患者

と家族の会にやさげらる。

問合せ：八王子復活教会 042(642)6105

▽「第34回 教会音楽祭」ラ

ジオで聴けます

10月5日に「旅」のテ

マで行われた「第34回教会

音楽祭」の様子が、キリス

ト教放送局F E B Cの12月

の番組で取り上げられる。

放送日は12月2日～30日

の毎週月曜日・全5回、夜

10時20分～28分(8分間)。

番組タイトルは「祈りのう

たー教会聖歌隊を訪ねて」。

2日は第1部「創造」、9日

は第2部「主の民の旅」、16

日は第3、4部「十字架への

旅」「共なる旅」、23日は第

5部「旅は続く」、30日は第

6部「旅立ち」。

聖公会としての奉唱は、

東京教区聖歌隊が担った。

PC・スマホ対応のインター

ネット放送では、放送日か

ら4週間は24時間聴くこ

とができる。(www.febcjp.

com) ラジオ放送では、

AM1566kHz。

◆とこしえの平安

9月26日 伊東 安衛(87)

聖アンデレ

10月11日 内田 久介(87)

聖テモテ

11月18日 野副 真理(56)

清瀬

11月26日 三邊 夏雄(76)

聖三一

【教区青年会】12月の予定

金曜定例プログラム「テゼ

の歌と祈りのこゝろ」

12月6日(金) open 19時 /

start 19時半～20時半 @東京

諸聖徒教会

水曜定例プログラム

12月11日(水) open 19時 /

start 19時半～21時 @蔵前

食事代▽学生500円 社

会人千円

土曜定例プログラム「マル

コによる福音書を読む」

12月28日(土) start 14時 /

16時半 @東京諸聖徒教会

対象：18～35歳(※高校生

除く)

申込み：不要

教会への所属は問いませ

ん。対象世代の方は、どなた

もお気軽にいらして下さい。

詳しい場所や、プログラ

ムの内容は実施約1週間前

に、SNSにアップしていま

す。詳しくは、青年会 SNS

をい確認下さい。(Instagram /

Twitter ↓ @tko\_seinenkai /

Facebook ↓ @tko\_seinenkai)

問合せ :seinenkai.tko@gmail.

com

【お知らせ】

ぶどうのいえ支援 第10回

『尾松純子語りの世界』は昼

の部、夕の部ともにチケット

ト販売終了となりました。

ありがとうございます。

ぶどうのいえイベント事務局

鶴飼良機

# 東京教区 第135（定期）教区会 開会演説

2019. 11. 23

## 1 はじめに

本日は休日の中、東京教区第135（定期）教区会のため、朝から、また主日前、ご参集いただきましてありがとうございます。

本教区会では、2020年度の活動計画とそれに伴う予算が審議されますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

また、先の教区会で承認を頂いておりましたインマヌエル新生教会の設立に関して、東京聖マルチン伝道所の閉鎖と財産に関する議案、池袋聖公会伝道所の牧師館および土地売却処分に関する議案等が出されております。審議をよろしく願い申し上げます。

## 2 わたしたちの基準

前教区会開会演説をはじめ、これまでも折に触れて申し上げてきたことですが、今後の東京教区がキリストの体の肢としての働きを進めていく上で、

- 1 「イエス様は、なぜこの世に教会をつくられたのか？」
- 2 「イエス様が弟子たちに何を求められたのか？」
- 3 「イエス様の命じられたことに基づいて、なぜ、礼拝を守るのか？」

という原点に常に立ち返り続けたいと思います。

同時に、このテーマは「自己完結型の教会」からの脱皮、また常に神様からチャレンジを受け続けている教会のあり方への気づき、そして、使徒たちの歩みに見られる、イエス様に倣い、従い、献げることへと通じていくでしょうし、そこにこそ宣教や宣教協働の基準を見出せるはずだからです。

かつて竹田眞主教は、東京教区の宣教方針として「いと小さき者のため」ということを繰り返し強調されました。このことを受け継いでいきたいと思いますが、「いと小さき者」とは、言葉を変えますなら「いと小さくされた者」とも言えましょう。そしてその「小さくされた者」は誰が、あるいは何が生み出したのか、その視点を蔑ろにせず、私たちの信仰やキリストの教会の在り様への問いとして真摯、かつ謙虚に受け止めたいと思います。

自らの心地よさや自己完結だけを目指し、そこに留まる限り、私たちは「キリストの生きた体・肢」とは決して言えないでしょう。「聖書は、そんなことを言っているけれども、今は時代が違う」とか、「そんな発想は企業では通用しない」という言葉を耳にして心を痛めたことがあります。申し上げるまでもなく、企業には企業の論理や社会貢献があります。私たちは、恩恵も受けています。しかし、私たちの働きの基準や根拠はどこにあるのでしょうか？ すべてはキリスト・イエスにあります。私たちはそこに立ち、そこから出発し、そこに立ち返りたいと思います。なぜなら、私たちキリストの教会は、イエス様の基準に倣い、従う協働体（共同体）であり、神の民なのですから。

### 3 本来の使命への気づきと立ち返り

これまで中断状態のようにありました「教区再編」も、この視点を大切にしつつ進め始めてまいります。ちなみに、これまでは「再編」という言葉からは、ともすると「サバイバル（生き残り）策」に結び付けられる視点があったことは否めません。しかし、より大事なことは「活性化」「人や組織が生き活きといかされること」「本来の使命に気づきと、そこへの立ち返り」「キリストの教会としての姿、あり方の検証」ではないでしょうか？

そこで、宣教主事をはじめ、信仰と生活委員会や、教会グループ協議会へのお願いを始めておりますが、さらには今後、牧師協議会などとの対話を積み重ねていく中で、より具体的なものを培ってまいります。継続的な課題や問題もありますが、また時間を要するものもありますが、努めて真摯に取り組んでいく所存であります。

そして、その一つとして、先ずは宣教主事に調査、研究を依頼し、着手し始めていただいておりますのが、

#### \* 福祉など社会事業との連携・協働の模索や可能性

例えば、ご高齢の方がたや子どもを大事にした奉仕と教会との連携、協働の可能性、奉仕の可能性はあるはずです。また、「貧困」という深刻な問題も無視できません。このことは、神様の命に仕える働きとして受け止めたく思います。

#### \* 教育面のさらなる充実

小学生や中高生、青年たちのプログラムが充実してきています。しかし、教役者数が少ない中、特定の教役者に負担をかけ、依存していることも否めませんが、現に若い人たちが育っていることは喜びであり、感謝です。将来その中からさらにリーダー的存在となる人たち、また聖職を目指す人たちが生み出されるなら、私たちにとっても一層の喜びとなるはずです。

#### \* 小笠原聖ジョージ教会の件

小笠原愛作司祭には、定年退職後も20年近く嘱託として勤め、奉仕いただいております。その存在は小笠原において非常に重要ですが、かなりのご高齢ということもあり、今年4月からは笹森田鶴管理牧師に延べ半年滞在していただき、今後へ向けての様々な調査等を続けていただいております。加えて、他の教役者、信徒の方がたにも訪問をしていただいております。小笠原の地で信仰生活を守り続け、教会の働きに献身しておられる聖ジョージ教会の方がたの思いにも耳を傾け、訪問された方がたの意見等も伺い、やり取りを基にしつつ、今後のことを検討してまいります。

また、全教区の主教に「離島での宣教・牧会」という視点で関心をもつていただきたいこと、一緒にできることがあればアイデアを出していただきたいことを伝えております。

＊ 「宣教」という言葉の持つ意味の見直し

今更の感もありますが、これほど頻繁に使われる一方、これほど人それぞれの数、あるいはそれ以上にいろいろな意味で使われ、また時には独り歩きする言葉は類稀かもしれません。しかし、辞書的な意味作成に止まるのではなく、キリスト教初期とは状況や環境、社会が抱えている問題や課題は大きく異なるところもありますが、その根底に一貫してある創造・和解・奉仕など教会に託されている使命として宣教の内実を捉え、学び合い、聴き合い、確認し合い、協働していききたいと思えます。

そのためには、「教会は楽しいこと」、即ち事の大小にかかわらずイエス様とともに喜ぶことを求め続ける運動体として深まっていきたいものです。

#### 4 これまでの検証と、第二世紀に向けて

2023年、東京教区は教区成立100周年を迎えます。このことは、単に教区が成立したということだけでなく、宣教の働きを東京の地で自給・自治・自伝を基に始めた時でもあります。そこで、一過性のお祝い事として終えるのではなく、これまでを検証し、第二世紀に向けての始まりの時としたいと願います。

そこでは、「教区再編」「宣教する教会」「この世に、殊に小さくされた人々へ奉仕し、共に生きるキリストの教会」の姿を形成していきたく思えます。

教区規則の見直し、主教座聖堂の働き、教区組織の見直し等々、課題は枚挙に暇がありませんが、それは神様に召され、キリストにある私たちの一致と協働へのチャレンジでもあるはずです。

2020年6月の日本聖公会総会では、「伝道教区制（仮称）の件」が議案として出される予定ですが、今後これまでのような体制では維持・運営ができない教区が生じ得ることと、宣教体制を整えるための方策が協議されます。細かなことは追々報告されることとなりますが、案としましては、「宣教協働区」として日本管区を3区域に分割（3教区とすることではない）する。その「宣教協働区」域に協働委員会を設置する。また、自活不可能・主教選出不可能な教区は五年を限度に「伝道教区」とし、その後、伝道教区解散、すなわち他教区と合同、あるいは教区新設の方向で進めていくというものです。現在、主教会からの諮問がなされ、管区の教理、法規、組織部門とで研究、調査がなされています。

現代社会が抱えている諸問題（人権、ハラスメント、感受性、自然等々）への信仰的対応、配慮ができるよう、教役者の研修を継続的に実施してまいります。同労者としての関わり、結び付きを豊かにしていくためにも、ともに祈り、ともに黙想し、黙想の実りを分かち合い、学び合う機会を、来年度は宿泊リトリートも含め実施していく所存です。

また、詳細は今後さらに詰めてまいります。教育課程を修了した聖職候補生の訓練、学びの一つとして、主教と共にみ言葉を分かち合い、黙想すること、同時に実務的なことを学ぶ機会を持ってまいります。

## 5 聖マルチン教会（現・聖マルチン伝道所）

冒頭でも触れましたが、先の教区会で伝道所になることが承認され、財務的にも売却済みで既に形は無くなりましたが、これまで東京教区の宣教の担い手としてなされた働きを覚え続けたいと思います。

聖マルチン教会は、1959年9月に、東武東上線沿線にて、立教小学校の児童や保護者を介して伝道する事を目的に、「成増伝道所」として練馬区旭町の旭幼稚園を借用して設立されました。その後、1961年6月に「東京聖マルチン教会」として主教より認可を受けた後、1977年2月13日、板橋区徳丸にて倉庫として使用されていた建物を改修し、礼拝堂が完成されました。

当初より60年間、また「東京聖マルチン教会」という名のもと、徳丸の地で神様の祝福の内に主の聖卓を囲み、宣教の業に勤しんでこられました。神様のみ恵みを感謝しますとともに、そのみ業に携わってこられた数多くの聖職、教役者、信徒の方がたへの感謝も、ここに捧げたいと思います。

## 6 池袋聖公会（現・池袋聖公会伝道所）

本教区会議案で触れられますが、同伝道所は黙想会や祈りの会、エキュメニカルな集まり、また地域社会に対する様々な会合に用いられています。このような形で主のご用のために用いられていることも感謝し、覚えたく思います。

最後になりますが、本教区会におきましても、教区会のスムーズな運営のため、書記のもと種々のボランティアの方がたの協力をいただいております。感謝申し上げますとともに、今後もさらに充実した教区会の開催に向けて多くの方がたにご協力を頂けるよう工夫してまいりたく思っております。

皆さまのご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。